

「安倍政治を許さない」世論の力で、国民のゆとりを最優先にする政治へと転換し、憲法がゆさぶられる社会を取り戻そう 子どもたちにゆきとどいた教育をおこなうための教育条件整備をすすめよう

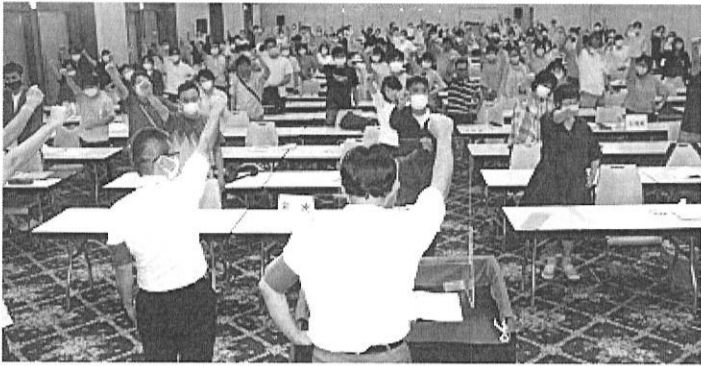
大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL) 6765-8904
(FAX) 6765-8905

2020年度

大障教定期大会

大障教は7月18日、2020年度定期大会を開催しました。感染予防対策を徹底し、時間短縮のうえでおこないました。今年度は、障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(障連協)をはじめ、全障害児教育部や近畿ブロックの各組織などから激励のメッセージが多数寄せられました。
委員長あいさつ、執行部より経過報告及び運動方針案提案の後、討論では6分会4専門部、11人が発言しました。討論を受けての採決により、すべての執行部提案が圧倒的多数の賛成を得て決定しました。



最後は団結カンパロ―
でしめくりました

開会あいさつの中で山内委員長は、「コロナから子どもたちを守ると同時に、『過大・過密』を解消するため、地域に根ざした支援学校を建てることと教職員の抜本的な増員など、子どもたちにゆきとどいた教育をおこなうための教育条件整備をすすめるとき、「コロナ対策の充実を求める要求運動をつよめ、大阪維新の会がねらう『大阪市廃止・都構想』の住民投票の中止を求めよう」と呼びかけました。
討論では、「2年連続でPTA・A・父母との共同で学校増設



開会あいさつする
山内委員長

署名運動をすすめてきた。コロナ禍のもとで更なる学校建設を求めていきたい」「寝屋川・佐野代議員）、「コロナにより消毒作業などの業務増が教職員の多忙化に拍車をかけている。負担軽減を求める運動をすすめていきたい」「生野聡覚・丹治代議員）、「青年組合員は頼もしい。青年層の学校でのとりくみを通して、教職員がつながり学び合えるような職場をつくりたい」「交野支援四條畷校・正田代議員）、「強制人事異動により転勤となったが、分会長として大障教ニュース教職員全員配布や署名活動をすすめている。次は職場アンケートを実施したい」「光陽・佐々木代議員」など、職場の状況や分会のとりくみがリアルに報告されました。
専門部からは、「青年の組合員に組合の魅力を伝えるとともに、情報機器を活用して組合への参加を活発にしたい」「(青年部・箕輪代議員)、(給食調理業務委託や調理員の資格要件緩和による栄養教諭の業

務負担は大きい。実態を訴えるとともに正規栄養教諭の配置を求めていきたい」「(栄養教諭部・金澤代議員)、(寄宿舎におけるコロナ対策も大変。子どもたちが安心して利用できる場となるよう、寄宿舎の現状や意義を発信していきたい」「(寄宿舎教員部・白木代議員)、(交渉で訴え続けることで不妊治療休暇の創設や栄養教諭の妊娠中の体育実技・負担軽減措置など勝ち取ってきた。今後も要求を集約して訴えていきたい」「(女性部・横山代議員)などの報告がありました。
さらに、「困っている人に税金を使う民主的なリーダーを選ぶ、政治を変えて良い税金の使い道に変えることができるのは選挙権のある私たち。支援学校増設こそ胸を張って運動をすすめよう」「(泉南・奥野代議員)、(コロナ禍のもとで、いま教職員組合の出番。子どもたちの成長発達を保障し、子どもたちの安心の基盤である家庭を守るため、教育条件の抜本的な改善と維新政治の転換を勝ち取る。夢のある大阪の障害児教育をともにつくりましょう」「(平野・杉本代議員)など憲法擁護、政治革新をめざす立場での力強い発言で討論は締めくくられました。



執行部提案を行う西面書記長

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



夏の風物詩と言えば「花火」が思い浮かぶ。しかし、いたるところで花火大会が中止だ。花火大会だけでなく、大阪天神祭、京都祇園祭、青森ねぶた祭、秋田竿灯まつり、盛岡さんさ踊りなど、夏を彩る祭りも中止で、なんとも残念だ。
私が青年の頃に勤務していた学校では、文化祭で「お祭り」を題材に実践していた。「秋祭りのワクワク感」を生徒たちに伝えると、くみだつた。その後、「民舞」に実践の中心が移り、「花笠音頭」「荒馬踊り」などにとりくんだ。生徒に、「文化としての民舞で何を伝えるのか?」について担当者で論議したことを思い出す。また、「本物の踊りを子どもたちに」ということで、管外出張で秋田県まで足を運び、わらび座の民舞講習会にも参加した。「自宅研修」の制度を活用し、ねぶた祭りの見学にも行った。

維新府政の登場で、教員の出張旅費が大幅に削減され、「管外出張による研修」という文化はその姿をほとんど消した。自宅研修も「実践にただちに生かせる内容に限る」と言うくぐららない理屈で、長期休業中に研修を幅広く行う文化を教員から奪った。
研修の自由が教員から奪われることと並行して、障害児教育で「出来るようになる」ことが強調された。「こんなことをやれば、子どもが喜ぶかな?」ではなく、「課題克服」から授業を組み立てるように誘導する手法も散見される。違うように見える二つの事柄の問題の本質は同じだろう。

「出来ない」中にある「ねがいや葛藤」を大切にしたい。「成長・発達」は、子ども自身の自己運動として存在する。それは教員も同じだ。

大障教定期大会 発言ダイジェスト(その1)

大障教ニュースでは、2020年度定期大会の討論での発言要旨を順次掲載していきます。
—なお、発言の順番と掲載の順番は必ずしも一致しませんのでご了承ください。

一刻も早く支援学校建設を！父母との共同で署名運動

寝屋川支援学校分会 佐野代議員



TA実行委員の方々が広めて回収されたものでした。また、昨年度は寝屋川市の「障害児者を守る親の会」と分会との合同で、街頭署名にもとりくみました。OBの保護者の方々がごんごん署名を集める姿に、初参加の若いお母さんも勇気づけられていました。私を含め青年分会役員も街頭署名に参加しました。足を止めて話を聞いてくださる方がたくさんいて、「頑張ってくださいね」という言葉が励み

分会では、一昨年、昨年とPTA実行委員の方々と懇談会を開き、支援学校建設運動の歴史及び、現状の「過大・過密」問題について学習し、意見交流を行いました。特別教室の転用、間仕切り教室、教合わせのための通学区域割り変更などに憤りをおぼえ、小中高と地元の支援学校に通わせることが保護者の最大のねがいであることをみんなで確認し合っ、署名活動に積極的にとりくみました。



一般職非常勤職員の「夏期休暇」の取扱いについて

法改正に伴い、2020年4月1日から、学校現場の非常勤職員（非常勤講師、非常勤特別嘱託員、非常勤若年特別嘱託員、非常勤作業員、非常勤看護師等）は、一般職非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）へ移行しました。これに伴い、一般職非常勤職員に対する期末手当支給制度や新たな特別休暇が創設されました。新設された「夏期休暇」についてお知らせします。

【夏期休暇】

- 対象職員：6月以上の任用予定期間が定められている非常勤職員又は6月以上継続勤務している非常勤職員（週以外の期間によって勤務日が定められている職員で1年間の勤務日が47日以下であるものを除く）
- 期間：6月1日から9月30日まで（常勤職員と同様）
- 日数：非常勤職員は3日以内で必要と認める期間 特嘱は5日（別途伺い）
- 付与の単位：1日を単位として付与する（時間単位、半日単位での付与は不可）

※併せて、今年度は新型コロナによる一斉臨時休業後の対応として、臨時休業中に実施予定であった授業を週休日や長期休業日に実施することを踏まえ、通年任用として措置している非常勤講師（首席軽減、初任者研修代替、育児短時間勤務代替、リーディングスタッフ軽減等）時間数の追加措置および学期間任用の常勤職員（病休代替、介護休暇代替の講師等）や学期間任用の非常勤講師（体育実技軽減等）の任用が可能となっています。また、7月15日の大教組本部交渉において、病休・介護休等代替の臨時教職員が長期休業中も任用継続がされるようになりました。長期休業中の臨時教職員の勤務等については、各職場の丁寧な対応が求められます。

大障教定期大会

大会役員のみなさん
お疲れ様でした！



北視覚支援分会
井原代議員

議事運営委員長



箕面支援分会
藤嶋代議員



西浦支援分会
戸田代議員



岸和田支援分会
平岡代議員

議長

高槻支援分会
中村代議員



堺支援分会
内山代議員



書記